



庄内川水系流域治水プロジェクト (9月25日時点とりまとめ)

令和2年10月13日

- 令和2年9月14日、第2回庄内川流域治水協議会を書面にて開催。
- 9市3町および国土交通省 多治見砂防事務所が構成員として新たに参加。
- 協議会では、頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた検討の必要性に関する意見等が出された。
- 今般、河川・流域における対策およびソフト対策について、あらゆる関係者による検討状況を9月25日時点でとりまとめ。
- 引き続き、流域対策メニュー等の具体化に向けて、さらに議論を深めていくことを確認。

日時：令和2年9月14日（月）
（書面開催）
構成員：流域市町（18市4町）、
岐阜県、愛知県、
多治見砂防国道事務所、
庄内川河川事務所

庄内川流域治水プロジェクト【素案】からの変更点

1. 新川圏域、堀川圏域、庄内川上流圏域、土岐川圏域の事業（河川における対策）の追加。
2. 雨水排水網の整備・増強等下水道事業を追加。
3. 砂防施設の整備等の土砂災害対策を追加。
4. 庄内川水系としての流域における対策、ソフト対策の概要を記載。
5. 流域における対策に「安全なまちづくり」に向けた取組の検討を追加。
(協議会での意見を踏まえ追加)

協議会での主な意見と対応

【中間とりまとめ(案)について】

意見：流域における対策として、頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討していく旨を示すべき。

対応：流域における対策の方向性に関わる内容であるため、追記。

意見：流域治水プロジェクトに示す浸水想定範囲を想定最大規模で示すべき。

対応：他水系との横並びから浸水想定範囲を整備計画規模としている。年度末のプロジェクト策定に向けた参考として活用。

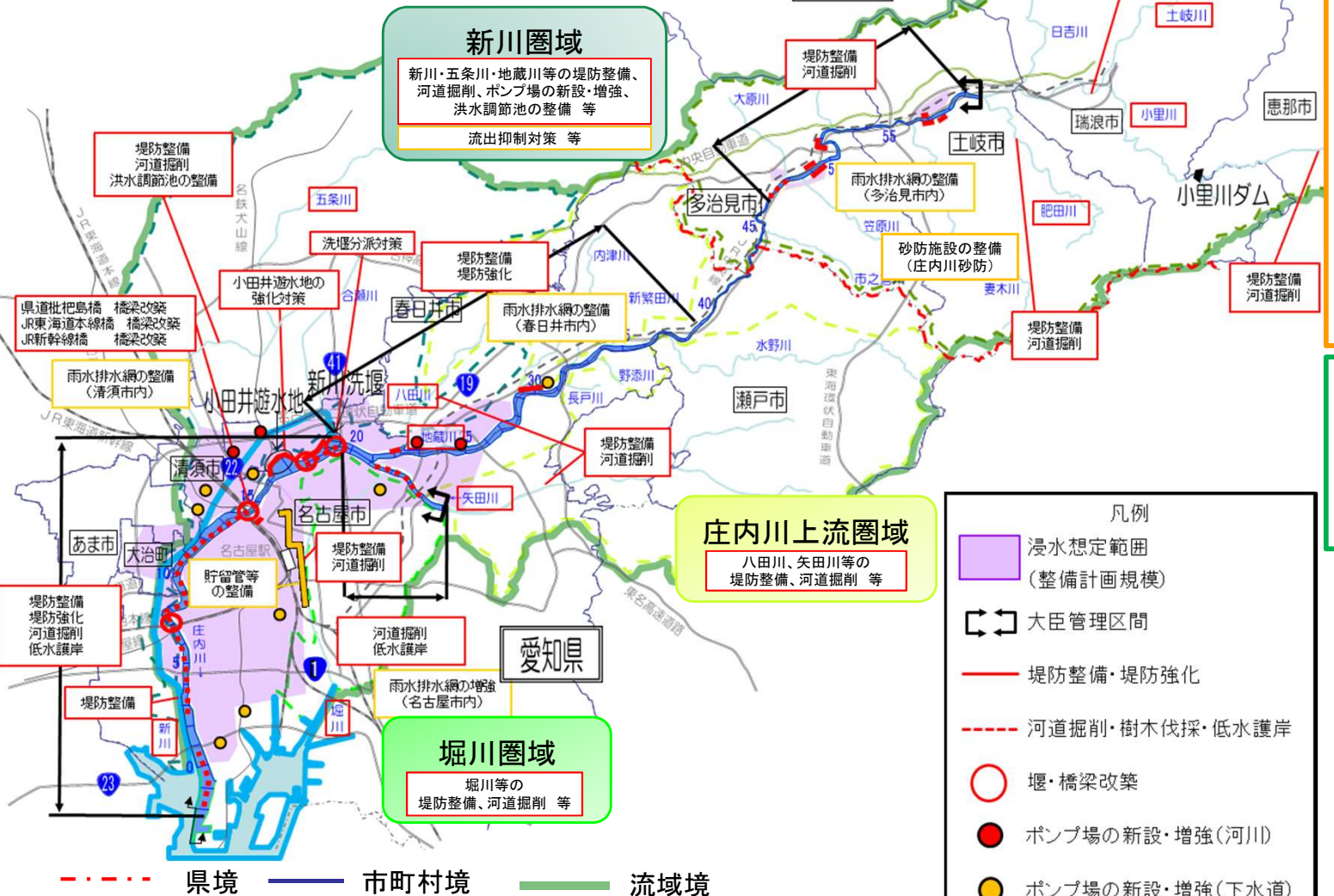
意見：各事象に即したタイムラインの明確化と周知が必要。

対応：年度末のプロジェクト策定に向けた、検討を進める上での参考として活用。

【その他】

流域全体の取組内容等の広く一般の方にもわかりやすい打ち出し方についても意見が出された。

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施し、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水（東海豪雨）および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策
対策内容 堤防整備、河道掘削、橋梁改築 等

■流域における対策

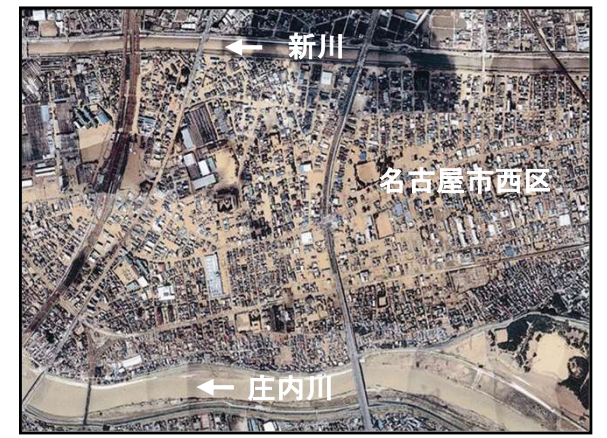
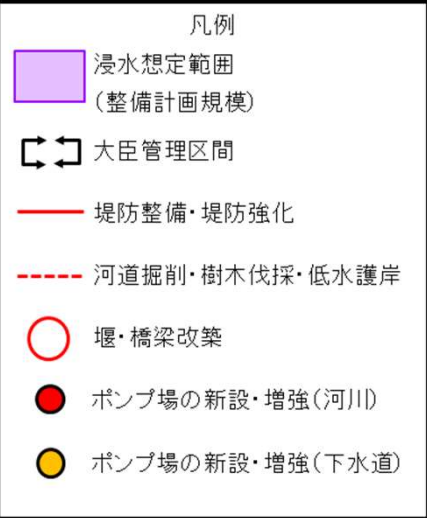
- ・流出抑制対策
(既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施・体制構築(関係者:国、土岐川防災ダム一部事務組合など)、貯留管等の整備 等)
- ・土砂災害対策
(砂防施設の整備 等)
- ・内水被害軽減対策
(雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強等)
- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点の整備、緊急河川敷道路の整備 等)
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

- ・被害軽減対策
(避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組 等)
- ・ソフト対策のための整備
(危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設 等)

※今後、関係機関と連携し対策検討



※ 〇〇川 は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。